



2025年11月18日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 マーキュリー
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 陣 隆 浩
(コード番号 : 5025 東証グロース)
問 合 せ 先 執 行 役 員 総 務 人 事 部 長 猪 俣 秀 徳
(TEL : 03-5339-0950)

譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、2025年11月18日開催の取締役会において、執行役員及び従業員（以下「対象者」という。）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

本制度は、対象者に対して一定の期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと及び当社による無償取得事由等の定めがある当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を割当てる報酬制度です。本制度の導入によりインセンティブを付与することで対象者の経営への参画意識をより醸成するとともに、中長期的かつ持続的な企業価値向上に向けた主体的な行動を促すことを目的としています。

2. 本制度の概要

譲渡制限付株式の割当対象となる対象者は、本制度に基づき当社が対象者へ支給する金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社はその対価として当社の普通株式を対象者へ新株式を発行（以下、「発行」という。）又は自己株式を処分（以下、「処分」という。）することとなります。

なお、本制度に基づき今般発行又は処分する普通株式の総数として合理的に見込まれた株数は12万8千株、金銭報酬債権の総額は91百万円を想定しておりますが、対象者への具体的な支給時期及び配分その他の譲渡制限付株式の具体的な内容については、今後取締役会において決定いたします。

以上